

第2回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和8年2月4日（水）
開 会：13時30分
閉 会：15時00分
2. 開催場所 庄原市役所 5階第3委員会室
3. 出席委員 澤 俊晴 委員（会長） ・村上恵子 委員（副会長）
兼森博夫 委員 ・大塚洋美 委員
長岡雅子 委員
4. 欠席委員 普家浩文 委員 ・酒井賢児 委員
5. 傍聴者 6名
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市行政経営改革審議会次第

令和8年2月4日（水）

庄原市役所 5階第3委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市職員の紹介

4 議事

(1) 第1回審議会資料の修正点及び第3期長期総合計画（素案）の説明

(2) 第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について
大項目1 新たな手法の導入などによる事務事業の改善

(3) その他

第3回審議会の開催日程について

5 連絡事項

6 閉 会

会 議 経 過

1 開 会

2 会長あいさつ

皆さん、お疲れ様です。委員の皆様、忙しいところご参加くださりありがとうございます。また、本日、2名の委員が、ご欠席となりましたが、とはいえ、時間がない中ではあり、半年の間で大綱を作りたいと思いますので、是非今日も充実した議論になるようにご協力頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

3 市職員の紹介

4 議事

(1) 第1回審議会資料の修正点及び第3期長期総合計画（素案）の説明

委員 「第1回審議会資料の修正点及び第3期長期総合計画（素案）の説明」とのことですが、素案ではなくなったのでしょうか。

事務局 まだ素案であります。

委員 それでは、前回からの修正点から確認したいと思います。

事務局 資料のほうを説明させていただきます。「第3期庄原市行政経営改革策定資料」をご覧ください。まず前回からの修正点のみご説明させていただきます。資料8ページをご覧ください。財政状況についてでございますが、令和6年度財政計画から見た将来の財政見通しは概ね1年前の決算見込みを基準としております。令和7年度以降は推計数値となっております。令和6年度の財政調整基金取り崩し額が7.6億円となっておりますが、令和6年度決算の確定に基づく取り崩し額は4.4億円となっており、取り崩し額が圧縮できた主な理由としては国の交付税の上振れが挙げられます。

— 事務局より資料の修正点を説明 —

事務局 2月2日に庄原市長期総合計画審議会会長から答申されました。答申内容では行政の役割について修正はございません。

委員 基金の取り崩し額が変わることについて、今後も基金の取り崩しが続くということか、将来的に収支がプラスになる見込みがあるのかどうかを教えてください。

事務局 今後も取り崩さざる得ない状況が継続する見込みです。

委員 9ページの色が付けられている文字について、市にもハイライトがあるが、これは何を意味するのでしょうか。

事務局 こちらにつきましては誤りなので、修正します。

委員 基金の取り崩しをしなくても経営できる形を目指すという認識なのでしょうか。

事務局 現在の時点では毎年度の予算査定において各課の要求から必要性を判断し圧縮しているが、個別の査定では圧縮しきれておりません。そのため今回経営大綱を作成し、市民の意見を反映させる中で方向性を決定します。大項目では収支バランスを含め具体的に改善し、毎年の黒字化を目指すこととし、以降の審議会で取り組みを提案します。

委員 税収が増えれば良いのではないのでしょうか。

事務局 支出については圧縮が必要ですが、税収についてはこの度の第三期長期総合計画でも述べられました。これまで「主幹産業」とされてきた農林業を「基盤産業」とします。すなわち、農林業だけではなく他の産業も支えたい意図をあらわします。将来の少子高齢化に耐えうる経済計画を戦略的に立てることで税収を確保します。

事務局 資料の 15 ページにある通り、市町村税の収納率においても庄原市は最下位です。対策として、長期総合計画の中でも行政組織体制の強靱化と収納率の向上を図っています。行革大綱の中でも具体的な実施方法を議論したい。また、ふるさと納税の収益についても庄原市は低位にとどまっており、様々な収入確保の方法も検討したい。

委員 資料 15 ページの市町村税について、金額のみならず件数（課税件数対税率率）も記載してほしい。

委員 市町村税については更なる分析が必要と考えられます。

委員 大口があると件数が少なくても税収金額としては大きくなり、小口だと少額であっても十分な対応が求められると思われれます。

事務局 より詳細な原因分析を行うようにします。

委員 行政自らの取り組み（行政経営の刷新）を独立した柱として扱っている趣旨はどのような意図であるのか伺いたい、長期総合計画上はまちづくりの柱が三つですが、行政経営の刷新を合わせると『四つの柱』と捉えるべきなのではないでしょうか。

事務局 まちづくりを進めるための三つの柱を掲げていますが、それに加えて行政自らの取組みとして行政経営の刷新を一本の柱として位置付けている意図であり、まちづくりの三つの柱を支える行政経営の刷新を『別の柱』として扱っているものです。

委員 別の柱として分ける必要があるかどうか疑問です。

委員 79 ページにある長期総合計画では検討資料の 20 ページに基づき実行する記載されていますが、（１）と（３）が大綱の目標という理解で良いのでしょうか。また、（３）は公共管理を指すのでしょうか。

事務局 （３）も行政経営改革大綱の取り組みの対象であり、（２）は対象外です。

(2) 第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について

大項目1 新たな手法の導入などによる事務事業の改善

事務局 ページ21：大項目1、事務事業の改革について本日提案したい。次回の審議会にて最終的な審議をいただきたい。

— 事務局より「現状及び課題」を説明 —

委員 21ページ以降の記述が非常に分かりにくいと思われる。項目別改革方針ではないとも考えられる。また、「具体的な取り組み」と「取り組みの内容」の表現が混ざっているとわかりづらいため、重複する記載は不要と思う。

また、目標像の設定理由等が記載してある表は敢えて場所を取って書く必要はないのではないか。

委員 一般の住民にも見てもらう場合は、簡潔な記載が重要と思う。

委員 取り組み事項と、市民に求めることを明確にすべき。「方向性」は計画を定めることを指すのか、すでに決めていることなのかをクリアにしたい。早急に取り組むことと長期的に取り組むことを分けるべき。何よりも職員にとって理解しやすくなると考えられます。

委員 デジタルツールについて、結果としてコストダウンができないケースがあると報道されています。新しいデジタルツールを導入する際に、事前の調査や検討を十分に行った上で導入を進めるべきだと考えます。今回の行政改革では、無理に先進自治体を目指さず、着実にコスト削減や効果を出す観点で導入するため作業や業務時間を短縮できるよう指標を明確にすべきと考えます。

事務局 働き方改革の項目において、業務時間の効率化について記載をします。

委員 デジタル化をしっかり進めることは良いと思いますが、導入の際はしっかりコストとメリットを検証したうえで判断してほしい。また、情報化計画は庁内向け施策と住民向け施策（スマート農業等）の2本柱でしょうか。

事務局 庁内向け施策と住民向け施策の両面について、情報化計画を策定する予定です。

委員 「庁内向けの分野を中心に」という理解でよいか改めて確認します。

事務局 行政経営改革の中では内部の業務改善や電子申請など、市民サービスの向上に繋がる部分は対象に含めますが、スマート農業や産業分野、医療分野のような外部の産業分野については今回の対象外と考えています。したがって、今回の計画は主に行政内部と市民サービスに関する部分を中心に扱い、産業分野等は、情報化計画には取り組みを掲載しますが、行政経営改革では範囲外とするという理解をお願いします。

委員 行政経営改革大綱の実施計画は策定されるのでしょうか。

事務局 はい、5ページの上段に実施計画の策定内容を記載しています。

委員 つまり、実施計画に各目標のタイムラインを記載するのでしょうか。

- 事務局 各年度の取り組み内容を示します。
- 委員 25 ページの言い回しについて「根拠がない」とは言わなくてよいのでは。
- 事務局 目標資料として定めていたものが適当でなかったという結論もありました。今後は PDCA を回せるように修正します。表現については検討します。
- 事務局 PFS 導入の目標像について、まずは、PFS 導入が適する業務の洗い出しを行い、目標設定や国の支援制度の活用、関係機関（金融機関、民間団体）との連携を考慮し、成果指標を定めることします。
- 委員 長期総合計画書の記述が上位レベル、広範な方針に偏っており、個々の事務事業レベルでの具体的な取り組みや効果測定が記載されていない点について確認します。計画段階で事業レベルの目標や予算段階で説明可能な成果イメージを明記するのか、それとも計画は大きな方向性にとどめ、事業レベルや予算の段階で詳細を詰めるのか、どのように扱う方針か説明いただきたい。
- 事務局 ご指摘のとおり、現状では計画がスタートした後に個別の事業レベルでの内容詰めが行われている状況です。つまり、基本的には計画策定後に各部局で詳細を詰めていきます。

(3) その他

第 3 回審議会の開催日程について

会長 次回は 3 月 3 日(火)午後 1 時から開催します。

5 連絡事項

6 閉会